

## 「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」骨子案（基盤の整備）

### 基盤の整備

#### 次期計画の方向性

- がん対策の基本となるがん登録の質の向上とデータ利活用の推進により、施策の充実を図る。
- 先進的な医療の実現に向けたがんに関する研究の一層の推進を図る。
- 学校教育及びあらゆる世代への啓発の推進により、都民におけるがんに関する正しい理解の浸透を図る。
- 患者・市民参画の一層の推進により、都民本位のがん対策を実現する。

### 1 がん登録の推進

#### 《前提》

- ・「がん登録」は、がん患者について、診断、治療及びその後の転帰に関する情報を収集し、分析する仕組みのこと  
がん対策を効果的に実施するためには、がん登録データの活用により、がんの患者数、罹患数、生存率及び治療効果等の実態を正確に把握する必要がある。
- ・平成28年1月に施行された、「がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）」に基づき、「全国がん登録」と「院内がん登録」が実施されている。
- ・全国がん登録は、日本でがんと診断された全ての人の診断・治療情報（以下「患者情報」という。）と死亡情報データを国が1つにまとめて集計・分析・管理する仕組み。  
広範な情報を収集することで、より正確な罹患率や生存率を把握できるようになり、国や各自治体のがん対策の充実等に役立てることが期待されている。
- ・院内がん登録は、専門的ながん医療を行う病院が主体となり、院内でがんの診断・治療を行った全患者の診断、治療及び予後に関する情報を登録する仕組み。  
当該病院のがん診療の実態把握や他病院との比較が可能となり、がん医療の質の向上が図られるとともに、患者や家族の病院選択に役立つものとなっている。

(1) 全国がん登録

① 質の向上・普及啓発

現状・課題	取組の方向性	指標（中間アウトカム）
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28（2016）年、全国がん登録制度の開始以降の届出件数は、全国がん登録制度開始から令和2（2020）年まで増加基調であったが、令和3（2021）年及び令和4（2022）年は令和2（2020）年比で若干減少した。令和3年、4年の届出件数減少の背景には、新型コロナウイルス感染症流行による受診控え等が考えられる。</li> <li>現在、各病院からの届出時に、届出票内のエラーチェック等が行われるオンライン届出が全体の7割程度まで増加している。</li> <li>また、東京都では、がん登録の質の向上のため、遡り調査（死亡情報によるがん登録届出漏れの補足調査）及び住所異動確認調査（患者の同一人物判定のための調査）を実施。併せて、届出精度の向上等を目的として都内医療機関を対象に、研修会や訪問指導を実施。これらの結果、がん登録の質に関する精度指標である、MI比（一定期間におけるがん死亡数の、がん罹患数に対する比）及びDCO（死亡情報のみの症例の、全症例に対する割合）は、全国がん登録制度開始以来改善傾向にあり、全国水準との差が縮まってきている。</li> <li>都民や医療機関における、がん登録制度の意義や目的に係る理解を促進するため、局ホームページ「とうきょう健康ステーション」を活用したがん登録情報に関する各種情報を発信している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国がん登録の質に関する精度指標は改善しているが、今後のがん対策への全国がん登録情報の活用に向けて、更なる改善の余地があるため、都内医療機関を対象とした、研修会や訪問指導を継続的に実施するとともにオンラインシステム活用を促し、全国がん登録の質の向上を図る。</li> <li>より多くの患者情報の収集に向け、局ホームページ「とうきょう健康ステーション」を活用したがん登録情報に関する各種情報の発信等により、医療機関や都民に対して、全国がん登録の意義や目的の周知などの理解促進に向けた啓発を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国がん登録の利用件数（増やす）</li> </ul>

② 利活用の推進

現状・課題	取組の方向性	指標（中間アウトカム）
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元（2019）年度に全国がん登録情報の利用・外部提供を開始したが、利用はまだ少ない。</li> <li>都及び都内区市町村のがん対策の企画立案に全国がん登録情報を活用できるよう、都における全国がん登録の年次報告書「東京都のがん登録」を発行しているほか、区市町村連絡会等において、がん登録情報の利活用の有用性やがん登録情報提供制度の周知を行っている。</li> <li>また、区市町村のがん登録情報そのものに対する理解やがん登録情報を用いた分析のノウハウが乏しく、利活用につながっていないことが考えられるため、区市町村ががん登録情報をごん検診の精度管理に活用するために必要な情報を整理し、区市町村へ展開し、自治体担当者によるがん登録情報の活用促進を計画している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都及び都内区市町村のがん対策の企画立案に全国がん登録情報を活用できるよう、継続的に年次報告書を発行するとともに、区市町村が情報をより利用しやすくなる方策を検討する。</li> <li>国の検討状況を注視しつつ、区市町村におけるがん検診精度管理向上に向け、包括補助によるデータ活用のための環境整備を推進するとともに、がん登録情報の利活用に必要なノウハウの共有やがん登録情報利活用実例の紹介等の技術的支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国がん登録の利用件数（増やす）</li> </ul>

(2) 院内がん登録

現状・課題	取組の方向性	指標 (中間アウトカム)
<ul style="list-style-type: none"> <li>院内がん登録情報を患者や医療機関、行政にとって価値あるものとするためには、精度の高い登録が必要。</li> <li>そのため東京都では、平成22年から東京都立駒込病院に院内がん登録室を設置し、拠点病院等の院内がん登録データの集計、分析のほか、品質チェック等を実施している。</li> <li>また、院内がん登録室及び東京都がん診療連携協議会では、院内がん登録実務者に対し各種の研修会等を実施している。</li> <li>都内の拠点病院等におけるがん治療の基礎情報を比較可能とするため、東京都では、国が指定する国拠点病院に加え、都拠点病院・協力病院についても院内がん登録全国集計へ推薦している。</li> <li>令和4(2022)年に行われた国拠点病院に係る整備指針改定により、都道府県協議会の役割として、「院内がん登録データの『公表』(それまでは分析・評価のみ)」と、「QIの積極的な利用など、都道府県全体のがん医療の質を向上させるための具体的な計画の立案・実行(都道府県と連携して実施)」が新たに追加となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆<u>院内がん登録の質の向上</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>質の高いがん登録を円滑に行うため、院内がん登録室及び東京都がん診療連携協議会は院内がん登録実務者に対する研修会等を開催し、がん登録実務者の能力向上と好事例の共有を継続</li> </ul> </li> <li>◆<u>院内がん登録の利活用の推進</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設による全国と比較した自施設のがん診療状況の把握や、がん患者による医療機関の選択を支援するため、全国集計への推薦に加え、東京都がん診療連携協議会では院内がん登録データの公表に取り組む。</li> <li>都は、東京都がん診療連携協議会と連携し、院内がん登録データ等を用いて都道府県全体のがん医療の質を向上させるための計画を検討する。</li> </ul> </li> </ul>	<p>※現在収集している指標では効果を測定できない</p>

2 がんに関する研究の推進

現状・課題	取組の方向性	指標 (中間アウトカム)
<ul style="list-style-type: none"> <li>がんに関する研究については、国において平成26年3月に策定された「がん研究10か年戦略」(2014-2023)に基づき推進されてきた。</li> <li>国においては、「がん研究10か年戦略」の計画期間が終了することから、がん研究の更なる充実に向け、戦略の見直しが行われている。</li> <li>東京都においては、東京都医学総合研究所において、がんの発症メカニズムに関わる基礎的な研究とともに、都立病院等との連携により早期診断法や治療薬の開発に係る研究が行われている。 また、東京都健康長寿医療センターにおいては、民間企業や他の研究機関等との連携により高齢者の難治性がんの早期診断と有効な治療法の開発に向けた研究を推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆<u>がん研究の着実な推進</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、東京都医学総合研究所及び東京都健康長寿医療センターにおいて、がんに関する基礎的な研究や、早期診断、有効な治療薬・治療法に向けた研究を、都立病院や民間企業、他の研究機関等と連携しながら推進する。</li> </ul> </li> </ul>	<p>※現在収集している指標では効果を測定できない</p>

### 3 正しい理解の促進

#### (1) 学校におけるがん教育

現状・課題	取組の方向性	指標（中間アウトカム）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育では、学習指導要領に基づき、主に体育・保健体育の授業の中で、疾病の予防と関連付けて指導</li> <li>・外部講師活用の推進について、都立学校においては、外部講師を希望する学校への申請に基づく派遣調整を行っている。また、区市町村立学校においては、がん診療連携拠点病院及びがん患者、支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報を区市町村教育委員会へ情報提供している。</li> <li>・外部講師（候補者含む）に対する研修の開催</li> <li>・都内全公立学校にがん教育のリーフレット及び活用の手引（教師用）を配布</li> <li>・公立学校の教員を対象とした健康教育に関する講演会の開催</li> <li>・引き続きリーフレット活用の推進に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全公立学校の児童・生徒を対象に、それぞれの発達段階に応じたリーフレットを配布するなど、効果的ながん教育を実施</li> <li>・公立学校の教員を対象とした健康教育に関する講演会を実施し、がん教育に関する意識啓発と理解促進及び指導力の向上を推進</li> <li>・医師やがん経験者などの外部有識者や関係部署等から構成する「健康教育推進委員会」において、公立学校における外部講師を活用したがん教育のための連携体制を構築</li> <li>・外部講師活用の推進として、都立学校に対して、外部講師を希望する学校への申請に基づく派遣調整を行う。また、区市町村立学校に関して、がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報を区市町村教育委員会への提供を行う。</li> <li>・外部講師（候補者含む）に対する研修を開催する。</li> <li>・がん教育が適切に実施されるよう、国の依頼に基づき、がん教育に関する資料や教材活用・外部講師活用研修会等の情報を私立学校に対し提供する。</li> </ul>	<p>がん教育における外部講師活用の割合 （がん教育の実施状況調査（文部科学省）） （増やす）</p>

## (2) あらゆる世代に対する理解促進及び啓発の推進

現状・課題	取組の方向性	指標（中間アウトカム）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんの予防及び早期発見に関しては、児童・生徒以外のあらゆる世代に対して、主として区市町村ががんについての健康教育を実施することとなっている。</li> <li>・都は、がん予防やがん検診等に関する情報提供を行うなど、都民のがんに対する正しい理解を促進していく必要がある。</li> <li>・自分や身近な人ががんに罹患しても、そのことを正しく理解し、向き合うことができるようにするためには、がんに関する正しい理解が必要。 東京都では、がんに関する基礎知識、がん相談支援センターで相談をできること、治療と仕事の両立に関すること、緩和ケアの重要性や生殖機能温存に関する基本的な情報等を動画にまとめ、都民向けに啓発を行っている。</li> <li>・インターネットの普及等により、科学的根拠に乏しい情報が多く存在すること、患者やその家族等を含む都民が必要な情報に適切にアクセスすることが重要</li> <li>・職場におけるがん予防や治療と仕事の両立への理解促進も必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆あらゆる世代に対する理解促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村が行う健康教育の事例を収集し、先駆的な取組を地域に紹介するなど、情報共有を通じた地域のがんについての健康教育を推進</li> <li>・都民が望ましい生活習慣や定期的な検診受診、必要に応じた精密検査受診等の重要性を認識できるよう、様々な媒体を活用した効果的な普及啓発を実施 取組に当たっては、がんの一次予防・二次予防に関する啓発を併せて実施</li> <li>・がん医療の進歩等により、がん患者の生存率は大きく向上しており、がん罹患しても、早期に発見され適切な治療がなされれば、罹患前と変わらず生活することができる場合も多くなってきたことについて、都民に正しい理解を促す。</li> <li>・更に、がんゲノム医療やがん・生殖医療等の新しい分野の医療情報、口腔ケアの重要性について分かりやすく情報提供を行う。</li> <li>・加えて、がん相談支援センターの存在、科学的根拠に基づかない情報に対する注意の必要性、必ずしも仕事を直ちに諦める必要はないことといった都民への啓発が必要な事項などについて、様々な媒体を活用し、積極的に発信を図る。</li> <li>・人生の最終段階（終末期）だけではなく、診断時から緩和ケアが受けられることを知り、自分らしい生活を続けるための支援体制があることを理解できるよう、都は、都民向けに、様々な媒体により緩和ケアに関する正しい情報を発信する。</li> </ul> </li> <li>◆職域におけるがんに対する理解促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都は、職場での、従業員やその家族に向けた健康教育や、がん治療と仕事の両立に向けた機運の醸成に取り組む企業等を支援する。</li> <li>・各職場において、がん及び治療と仕事の両立について正しい理解が従業員全体に浸透するよう、作成した企業向け研修用教材等の活用を推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「がんは治る病気である」の設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合 (東京都がんに関する都民意識調査) (増やす)</li> <li>・「多くの『がん』は早期発見により治療が可能である」の設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合 (東京都がんに関する都民意識調査) (増やす)</li> <li>・「『がん』になっても治療しながら働くことは可能である」の設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合 (東京都がんに関する都民意識調査) (増やす)</li> </ul>

## 4 患者・市民参画

現状・課題	取組の方向性	指標（中間アウトカム）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の第4期基本計画において、性別、世代、がん種等を考慮した、多様ながん患者等のがん対策推進協議会及び都道府県協議会等への参画の推進が求められている。</li> <li>・この点、東京都においては、東京都がん対策推進協議会、東京都がん診療連携協議会及び東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会等に、それぞれ患者団体・患者支援団体を代表する者等が委員として参画している。</li> </ul>	<p>◆患者・市民参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都は、引き続き、各種会議や個別施策の検討の場において、多様ながん患者・市民の参画の機会を確保する。</li> </ul>	<p>※現在収集している指標では効果を測定できない</p>